



市川
聡がデジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>株式の変
更報告書を提出（保有減少）



デジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>について、市川
聡が3月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、市川
聡のデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式保有比率は、6.73%と0.77%減少した。

報告義務発生日は、2017年3月6日。